

平成27年度

福島県への観光誘客助成等事業一覧表

No.	市区町村	区分		誘客事業名称	事業内容	事業開始月日	事業終了月日	助成対象 (県内在住対象など)	対象人数等	問合せ先名称	問合せ先 電話番号	ホームページ
		一般観光	教育旅行									
1	福島市	○	○	学びのフィールド ふくしまスタディツアー	1泊以上の視察ツアーのお申込みで1名あたり3,000円を助成します。但し福島市観光コンベンション協会の受注型企画旅行に限ります。	平成27年4月1日	平成28年3月31日 (予算なくなり次第終了)	復興応援視察を目的に福島県外から訪問する団体	10名～30名 (30名を超える場合は要相談)	一般社団法人 福島市観光コンベンション協会	024-531-6432	<a href="http://www.f-kankou.jp/">http://www.f-kankou.jp/</a>
2	いわき市	○	○	いわき市合宿開催補助金	・いわき市外に住所を有する、スポーツ又は文化活動を行う団体がいわき市で合宿を行う際に1名1泊につき1,000円を補助します。 ・上限の金額は1団体あたり10万円です。	平成27年4月1日	平成28年3月31日 (予算なくなり次第終了)	・いわき市外の高校生 ・いわき市外の大学生 ・企業の運動部、文化部	延べ宿泊者数 20人泊以上	いわき市観光振興課	0246-22-7607	<a href="http://www.city.iwaki.fukushima.jp/mimiyori/014674.html">http://www.city.iwaki.fukushima.jp/mimiyori/014674.html</a>
3	いわき市	○		いわき市コンベンション 開催補助金	・いわき市外からの来客が見込まれる東北大会相当規模以上で、50人以上の会議等の大規模コンベンションを2日以上以上の会期で開催した際に最大100万円を補助します。	平成27年4月1日	平成28年3月31日 (予算なくなり次第終了)	いわき市外の コンベンション実施主催者	50名以上	一般社団法人 いわき観光 まちづくりビューロー	0246-44-6545	<a href="http://www.city.iwaki.fukushima.jp/mimiyori/012927.html">http://www.city.iwaki.fukushima.jp/mimiyori/012927.html</a>
4	南相馬市	○		復興支援ツアー誘致事業	南相馬市の観光を目的とするツアーを企画・実施する旅行事業者に対し、ツアー料金の助成として1名につき2,000円を補助します。	平成27年4月1日	平成28年3月31日 (予算なくなり次第終了)	旅行業に登録している旅行業社	10名以上	一般社団法人 南相馬観光協会	0244-22-2114	<a href="http://www.city.minamisoma.lg.jp/index.cfm/7.4101.101.html">http://www.city.minamisoma.lg.jp/index.cfm/7.4101.101.html</a>
5	伊達市	○		誘客促進事業	・福島県外から伊達市に観光に来られる10名以上の団体が伊達市内を2か所周遊する場合、経費の半額(上限5万円)を助成します。	平成27年4月1日	平成27年9月30日	福島県外の団体	10名以上	伊達市商工観光課	024-577-3175	<a href="http://www.date-shi.jp/">http://www.date-shi.jp/</a>
6	天栄村		○	天栄村合宿誘致事業助成金	文化・スポーツ合宿をする大学、高校、中学校等の部・サークル等の皆さんが、天栄村の文化施設又はスポーツ施設等を利用し宿泊し、かつ、延べ宿泊者数が30人泊以上である団体に対し助成金の交付が受けられます。 福島県外の中学、高校、大学生の場合5万円 福島県内の中学、高校、大学生の場合4万円 天栄村内の中学、高校、大学生の場合3万円	平成27年5月18日	平成28年3月31日	・福島県外の中学、高校、大学生 ・福島県内の中学、高校、大学生 ・天栄村内の中学、高校、大学生	延べ宿泊者数が30人泊以上	天栄村観光協会事務局	0248-82-2117	<a href="http://www.ten-ei.net/">http://www.ten-ei.net/</a>
7	檜枝岐村	○		尾瀬の日	アルザ尾瀬の郷、燧の湯、駒の湯、ミニ尾瀬公園、テニスコートの公共施設の利用料、入園料、入浴料が無料になります。	平成27年8月30日	平成27年8月30日	尾瀬の日に公共施設を利用されるすべての方	1名以上	檜枝岐村企画観光課	0241-75-2503	<a href="http://www.oze-info.jp">http://www.oze-info.jp</a>
8	檜枝岐村	○		温水プール等 利用促進事業	福島県内に住所を有する(県外に避難している方を含む)高校生以下の方を対象に、アルザ尾瀬の郷にて温水プール使用料及び温泉入浴料が無料になります。	平成27年4月1日	平成28年3月31日 (予算なくなり次第終了)	福島県内に住所を有する高校生以下の方(県外に避難している方を含む)	1名以上	檜枝岐村 温泉・特産事業所	0241-75-2200	<a href="http://hinoemata.com/ontoku/">http://hinoemata.com/ontoku/</a>

No.	市区町村	区分		誘客事業名称	事業内容	事業開始月日	事業終了月日	助成対象 (県内在住対象など)	対象人数等	問合せ先名称	問合せ先 電話番号	ホームページ
		一般観光	教育旅行									
9	只見町	○		観光誘客キャンペーン事業	只見町のホテル・旅館・民宿・キャンプ場等に宿泊される2名以上の団体を対象に、1名1泊につき2,000円の割引をします。(1人1回限り)ただしG・W、盆、正月、雪まつり期間は対象外となります。	平成27年4月1日	平成28年3月31日 (予算なくなり次第終了)	只見町外の小学生以上の宿泊者2名以上の団体 ※素泊まりや仕事での宿泊は対象外	2名以上	只見町農工商 風評被害対策協議会	0241-82-5240	<a href="http://www.tadami.gr.jp/">http://www.tadami.gr.jp/</a>
10	只見町		○	只見町教育旅行推進事業	・福島県内外の高校、中学校、小学校、引率者の皆さんが、只見町の宿泊施設に宿泊した場合、1名あたり最大5,000円の助成をします。 ・町内移動補助(町内移動に係るバス代・タクシー代等の費用補助)	平成27年4月1日	平成28年3月31日 (予算なくなり次第終了)	・福島県内外の小学生 ・福島県内外の中学生 ・福島県内外の高校生 ・福島県内外の引率者	学校単位	只見町観光商工課	0241-82-5240	<a href="http://www.tadami.gr.jp/">http://www.tadami.gr.jp/</a>
11	南会津町		○	南会津合宿誘致事業 (県内学生)	福島県内の大学、高校等の部・サークル等の皆さんが、文化施設又はスポーツ施設等を利用し、南会津町の宿泊施設に宿泊し、かつ、延べ宿泊者数が15人泊以上である団体に対し下記の金額を助成します。 述べ宿泊者数が 5人～100人泊 の場合5万円 述べ宿泊者数が 101人～250人泊 の場合10万円 述べ宿泊者数が 251人泊以上の場合15万円	平成27年4月10日	平成28年2月29日 (予算なくなり次第終了)	・福島県内の中学校 ・福島県内の高等学校 ・福島県内の大学	延べ宿泊者数 15人泊以上	南会津農村生活 体験推進協議会	0241-78-2241	<a href="http://www.aizu-kougen.jp/kvouiku/gassvuku.html">http://www.aizu-kougen.jp/kvouiku/gassvuku.html</a> <a href="http://www.minamiaizu.co.jp/factory/info/62950.html">http://www.minamiaizu.co.jp/factory/info/62950.html</a>
12	南会津町		○	南会津合宿誘致事業 (県外学生)	福島県外の大学、高校等の部・サークル等の皆さんが、文化施設又はスポーツ施設等を利用し、南会津町の宿泊施設に宿泊し、かつ、延べ宿泊者数が15人泊以上である団体に対し5～30万円を助成します。 述べ宿泊者数が 5人～50人泊 の場合15万円 述べ宿泊者数が 51人～100人泊 の場合10万円 述べ宿泊者数が 101人～250人泊 の場合20万円 述べ宿泊者数が 251人泊 の場合30万円	平成27年4月10日	平成28年2月29日 (予算なくなり次第終了)	・福島県外の中学校 ・福島県外の高等学校 ・福島県外の大学	延べ宿泊者数 15人泊以上	南会津農村生活 体験推進協議会	0241-78-2241	<a href="http://www.aizu-kougen.jp/kvouiku/gassvuku.html">http://www.aizu-kougen.jp/kvouiku/gassvuku.html</a> <a href="http://www.minamiaizu.co.jp/factory/info/62950.html">http://www.minamiaizu.co.jp/factory/info/62950.html</a>
13	北塩原村	○		裏磐梯ハッピートラベルチケット	北塩原村に宿泊する場合、5,000円分の宿泊補助券を、全国のコンビニエンスストアにおいて2,500円で購入することができます。	第1期 平成27年5月1日 第2期 平成27年10月15日	第1期 平成27年9月30日 第2期 平成28年3月22日	どなたでも可	一人一枚	裏磐梯観光協会	0241-32-2349	<a href="http://www.urabandai-inf.com/htt/index.html">http://www.urabandai-inf.com/htt/index.html</a>
14	北塩原村	○	○	エージェント支援金	北塩原村に宿泊を伴う送客1名につき、1,000円を助成します。(泊数問わず)	第1期 平成27年6月1日 第2期 平成27年9月1日 第3期 平成27年11月1日 第4期 平成28年1月5日	第1期 平成27年7月31日 第2期 平成27年9月30日 第3期 平成27年12月25日 第4期 平成28年3月20日	旅行会社	一人1,000円	北塩原村	0241-32-2511	<a href="http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/docs/2014050800013/">http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/docs/2014050800013/</a>
15	猪苗代町		○	猪苗代町教育旅行支援事業	猪苗代町内で宿泊を伴う体験学習を実施する県外の小中高등학교に対し、バス1台当たり8万円を上限に交通費を助成します。また、学校の旅行を取り扱う旅行会社に対し、学校1校(1件)の申請につき、助成金3万円を交付します。(その他、交付要件あり)	平成27年4月1日	平成28年3月14日 (予算なくなり次第終了)	・福島県外の小学校 ・福島県外の中学校 ・福島県外の高校 ・取扱い旅行会社	バス1台以上	一般社団法人 猪苗代観光協会	0242-62-2048	<a href="http://www.bandaisan.or.jp/">http://www.bandaisan.or.jp/</a>
16	猪苗代町		○	いなわしろ体験活動支援事業	猪苗代町内で宿泊を伴う体験学習を実施する県内の小中高등학교に対し、バス1台当たり5万円を上限に交通費を助成します。(その他、交付要件あり)	平成27年4月1日	平成28年3月14日 (予算なくなり次第終了)	・福島県内の小学校 ・福島県内の中学校 ・福島県内の高校	バス1台以上	一般社団法人 猪苗代観光協会	0242-62-2048	<a href="http://www.bandaisan.or.jp/">http://www.bandaisan.or.jp/</a>
17	猪苗代町	○		猪苗代町観光商品券 (いなチケ)	猪苗代町内の観光施設や宿泊施設等で使用できるプレミアム商品券を発行します。1セット1万円で1万2千円利用可能です。(猪苗代町外者に販売)。利用期間は平成27年12月上旬から平成28年3月中旬まで。	平成27年12月上旬	平成28年3月下旬 (予算なくなり次第終了)	・猪苗代町外在住者	1名以上	一般社団法人 猪苗代観光協会	0242-62-2048	<a href="http://www.bandaisan.or.jp/">http://www.bandaisan.or.jp/</a>

No.	市区町村	区分		誘客事業名称	事業内容	事業開始月日	事業終了月日	助成対象 (県内在住対象など)	対象人数等	問合せ先名称	問合せ先 電話番号	ホームページ
		一般観光	教育旅行									
18	猪苗代町	○		猪苗代町クーポン券 (ゆきいち)	猪苗代町内の宿泊施設に宿泊した小学生以上の方に2千円分のクーポン券を発行。クーポン券は町内の加盟施設で利用可能。平成28年1月中旬から3月中旬まで。(クーポン券は観光協会ほかで引き換え。宿泊証明書が必要)	平成28年1月中旬	平成28年3月中旬 (予算なくなり次第終了)	・福島県外在住者 ・小学生以上	1名以上	一般社団法人 猪苗代観光協会	0242-62-2048	<a href="http://www.bandaisan.or.jp/">http://www.bandaisan.or.jp/</a>
19	柳津町	○		柳津温泉・西山温泉 宿泊誘客事業	柳津温泉または西山温泉に宿泊の方お一人様につき柳津町内で利用できる2,000円の商品券を贈呈	平成27年4月1日	平成28年3月31日	中学生以上	1名以上	柳津温泉旅館組合	0241-42-2114	なし
20	会津美里町	○		会津美里町旅行費用助成 事業	会津美里町の宿泊施設を1泊以上利用する5人以上の団体に対し、貸切バス1台につき上限5万円、ジャンボタクシー1台につき上限3万円を助成します。	平成27年5月1日	平成28年2月29日 (予算なくなり次第終了)	どなたでも可	1泊以上宿泊する5名 以上の団体	会津美里町商工観光課	0242-56-4914	<a href="http://www.town.aizumisato.fukushima.jp/">http://www.town.aizumisato.fukushima.jp/</a>
21	鮫川村		○	鮫川村合宿受入推進助成 金	鮫川村に合宿等で宿泊する方、団体に対し、1名あたり500円を助成します。また、昼食の利用者には、1食あたり100円を助成します。	平成27年4月1日	平成28年3月31日	・小学生 ・中学生 ・高校生 ・大学生	1名以上	鮫川村役場企画調整課	0247-49-3115	<a href="http://www.vill.samegawa.fukushima.jp/page/page001046.html">http://www.vill.samegawa.fukushima.jp/page/page001046.html</a>
22	会津磐梯山 エリア	○		会津磐梯山エリア スキー誘客促進事業	中学生以下のお子様10名以上を含む団体で、福島県外から貸切バスをチャーターして会津磐梯山エリア(北塩原村、磐梯町、猪苗代町)内のスキーリゾートふくしま創造会議に加盟しているスキー場を利用する場合、貸切バス1台につき、往復旅行金の2分の1以内の金額を補助します。ただし、会津磐梯山エリアへの宿泊を伴う場合上限10万円、宿泊をしない場合上限5万円となります。	平成27年12月1日	平成28年3月31日 (予算なくなり次第終了)	中学生以下のお子様10名以上を含む団体	中学生以下のお子様 10名以上	福島県会津地方振興局	0242-29-5217	<a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01240a/">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01240a/</a>
23	県		○	福島県教育旅行復興事業 (東日本大震災以降初めて 来県する学校)	東日本大震災以降初めて来県する福島県外の小学校、中学校、高校の皆さんが、学校行事の一環として、県内で宿泊及び教育旅行を実施する団体にその移動に係るバス1台当たり経費の2分の1又は上限5万円(1学校当たり上限20万円)を助成します。但し、参加人数が10名未満の場合は2万5千円が上限となります。	平成27年4月1日	平成28年3月31日 (予算なくなり次第終了)	・福島県外の小学校 ・福島県外の中学校 ・福島県外の高校	バス1台以上	福島県観光交流局 観光交流課	024-521-7398	<a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031a/kvoiku-02.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031a/kvoiku-02.html</a>
24	県		○	福島県教育旅行復興事業 (上記に該当しない学校)	福島県外の小学校、中学校、高校の皆さんが、学校行事の一環として、県内で宿泊及び教育旅行を実施し、かつ、震災以降福島県が推進する教育素材を1つ以上行程に取り入れた団体にその移動に係るバス1台当たり経費の2分の1又は上限2万5千円(1学校当たり上限10万円)を助成します。但し、参加人数が10名未満の場合は1万2千500円が上限となります。	平成27年4月1日	平成28年3月31日 (予算なくなり次第終了)	・福島県外の小学校 ・福島県外の中学校 ・福島県外の高校	バス1台以上	福島県観光交流局 観光交流課	024-521-7398	<a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031a/kvoiku-02.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031a/kvoiku-02.html</a>
25	県		○	福島県合宿誘致・交流促進 モニター事業助成金	福島県外の大学、高校、中学校等の部・サークル等の皆さんが、県内の文化施設又はスポーツ施設等を利用し、福島県内の宿泊施設に連続して2泊以上宿泊し、かつ、延べ宿泊者数が100人泊以上であること。但し、平成27年12月1日以降に開始する合宿については、30人泊以上であること。また、本県の合宿の魅力について短い動画を製作し、インターネットを通じて配信する団体に対し、5~30万円を助成します。	平成27年4月1日	平成28年3月31日 (予算なくなり次第終了)	・福島県外の中学生 ・福島県外の高校生 ・福島県外の大学生	・延べ宿泊者数100 人泊以上 ・平成27年12月1日 以降に開始する合宿 については、延べ宿 泊者数30人泊以上	公益財団法人 福島県観光物産交流協会	024-525-4024	<a href="http://www.tif.ne.jp/kvoiku/info/disp.html?id=323">http://www.tif.ne.jp/kvoiku/info/disp.html?id=323</a>
26	県	○		貸切バス借上支援助成制 度	貸切バス(大型又は中型)を使用した団体旅行にバス1台あたり4万円を助成します。 ・福島県外から出発し、福島県内の旅館・ホテルに15名以上で宿泊すること。 ・ツアー行程にふくしまDC観光素材を3つ以上組み込むこと。なお、中通り・浜通り・会津地方から2エリア以上組み込むこと。	平成27年10月1日	平成28年3月31日 (予算なくなり次第終了)	・旅行会社	・15人以上宿泊	福島県観光復興 キャンペーン委員会	024-521-7398	<a href="http://dc-fukushima.jp">http://dc-fukushima.jp</a>

No.	市区町村	区分		誘客事業名称	事業内容	事業開始月日	事業終了月日	助成対象 (県内在住対象など)	対象人数等	問合せ先名称	問合せ先 電話番号	ホームページ
		一般観光	教育旅行									
27	県	○		国内コンベンション開催費助成金	福島県外からの来客が見込まれる国内コンベンション及びエキスカーションに15万～200万円を助成します。 ・延べ宿泊者数が100人以上の東北規模以上の大規模コンベンションで、1泊2日以上のお会期で開催されること。 ・本県の産業の振興または、学術、芸術、文化向上に寄与するコンベンションであること。 ・エキスカーションは県内において1日以上の間行われること。	平成27年6月1日	平成27年11月30日	・コンベンション実施主催者	述べ宿泊者数100人以上	公益財団法人 福島県観光物産交流協会	024-525-4024	<a href="http://www.tif.ne.jp/houjin/">http://www.tif.ne.jp/houjin/</a>
28	県	○		国際コンベンション開催費助成金	・上記の要件を満たし、かつ、参加国が日本を含む3カ国以上が参加する国際コンベンション及びエキスカーションに17万～500万円を助成します。	平成27年6月1日	平成27年11月30日	・コンベンション実施主催者	述べ宿泊者数100人以上	公益財団法人 福島県観光物産交流協会	024-525-4024	<a href="http://www.tif.ne.jp/houjin/">http://www.tif.ne.jp/houjin/</a>
29	県	○		旅行パンフレット作成支援制度 (4ページ以上)	福島県への送客を目的とした福島県旅行パンフレットの作成費用を、掲載面積に応じて10万円～50万円を助成します。 ・A4サイズまたはB5サイズ、オールカラー、発行部数が2万部以上で、観光PR情報には写真を1点以上掲載すること。 ・アフターDCのキャッチコピー「福が満開、福のしま。」又はロゴマークを表紙に掲載し、アフターDCの開催告知も併せて掲載すること。 ・福島県への旅行商品が含まれていること。ただし、パンフレットの掲載商品が全て福島県への旅行商品の場合は、掲載面積に応じて「福島県単独パンフレットの場合」とおり助成する。 ・掲載商品の旅行日には平成27年12月1日から平成28年6月30日までの内1日以上含まれていること。 ・パンフレット納品が平成28年3月31日までに完了すること。	平成27年11月2日	平成28年3月11日 (予算なくなり次第終了)	・旅行会社	無	福島県観光復興 キャンペーン委員会	024-521-7398	<a href="http://dc-fukushima.jp">http://dc-fukushima.jp</a>
30	県	○		旅行パンフレット作成支援制度 (2ページ以上)	福島県への送客を目的とした福島県旅行パンフレットの作成費用を、掲載面積に応じて5万円～10万円を助成します。 ・A4サイズ両面、オールカラー(片面のみでも可)、発行部数が1万部以上で、観光PR情報には写真をカラー面に1点以上掲載すること。 ・アフターDCのキャッチコピー「福が満開、福のしま。」又はロゴマークを表紙に掲載すること。 ・掲載商品は全て福島県への旅行商品であること。 ・掲載商品の旅行日には平成27年12月1日から平成28年6月30日までの内1日以上含まれていること。 ・パンフレット納品が平成28年3月31日までに完了すること。	平成27年11月2日	平成28年3月11日 (予算なくなり次第終了)	・旅行会社	無	福島県観光復興 キャンペーン委員会	024-521-7398	<a href="http://dc-fukushima.jp">http://dc-fukushima.jp</a>

※この一覧表は、平成27年9月30日までに公益財団法人福島県観光物産交流協会に回答を頂いた内容を基に作成しました。